

令和8年度 第1回 朝来市中学生スポーツ・文化芸術活動推進委員会 会議録

1 開催日時 令和8年7月31日（金） 15:00～17:10

2 開催場所 朝来市和田山ジュピターホール会議室

3 出席委員（10名）

森田 啓之 小谷 英樹 柴田 千明 水谷 繁博 太田 利隆 鵜 智行
羽渕 大樹 夜久 公也 足立 智義 中尾 敦子

4 欠席委員（3名）

児島 克巳 三浦 健太 西山 真由美

5 教育委員会（事務局）出席者

小倉畑 祐貴（教育長） 佐野 正彦（教育部長）
神谷 芳彦（学校教育課長） 清水 裕貴（学校教育課副課長）
田中 勉（学校教育課主幹） 浦野 裕之（学校教育課指導係長）

6 会議の経過、議題及び結果

(1) 開会（神谷課長）

(2) 委嘱状交付

(3) 自己紹介

(4) 委員長選出

朝来市中学生スポーツ・文化芸術活動推進委員会要綱第5条の規定に基づき委員長選出が行われ、事務局から兵庫教育大学大学院の 森田 啓之 委員 を推薦し、全会一致で承認された。これを受け、森田委員長が議長として議事を進行した。

(5) 報告事項

①朝来市中学生のスポーツ・文化芸術活動推進計画について

事務局から、計画策定の背景や概要について説明がなされた。

〈背景〉

少子化の進行により、約10年後（令和18年）には市内の中学校生徒数が現在の約4割減（421人）となる見込みであり、全校生徒が20人程度となる中学校も想定される。これにより、部活動の選択肢が極端に狭まる懸念がある。また、教師の過重負担の軽減や、生徒の多様なニーズ（スキルアップ型、エンジョイ型など）に応えるため、部活動の地域展開を進める必要性がある。

〈基本方針〉

令和10年8月以降を目途に学校部活動を終了し、平日・休日を一体的に地域クラブ活動へ移行する。ただし、学校でも週1～2日間程度、スポーツや文化芸

術に親しむ機会を確保する。

【主な質疑応答・意見】

- 委員) 少子化の中で多様なニーズに合わせて多数のクラブが立ち上がると、共倒れになる心配はないか。また、「適切な指導者による指導」という表現は、これまでの指導が不適切であったと受け取られかねず悲しみを覚える。「朝来市版地域クラブ」と「認定地域クラブ」の名称や位置づけの違いについても整理してほしい。
- 事務局) これまでの指導を否定するものではなく、専門性や教員の負担軽減の観点から「適切な方法・専門性」を意味している。認定地域クラブはガイドラインの要件（低廉な参加費、複数体制の安全管理など）を満たした団体であり、登録クラブはより緩やかな形で参加を募る団体を指す。
- 委員) 小学生の保護者から「中学校になったら帰宅部になるしかない」との不安の声を聞く。子どもが通いたいと思ったときの移動手段の確保など、選択肢を狭めない工夫をさらに考えてほしい。
- 委員) 既存の民間クラブや習い事と、今回の地域クラブのすみ分けや、学校の関わり方（案内方法など）について明確にしてほしい。
- 委員) 各種団体が生徒の指導や受け入れに大きな不安を抱えている。「部活動の延長」ではなく「新たな取組」であるという本質を明確にし、ガイドラインを早期に示してQ&A等で不安を解消していくべきである。
- 委員長) 子どもたちはまだ新しい地域クラブの形を受け入れやすいが、大人は昭和からの「部活動」のイメージを引きずっており、社会体育等でも古い運営感覚が残っている実態がある（例：家庭の事情等でメンバーが来られなくなった際に、組織の体面を理由に活動自体をやめてしまうような風潮）。今後は、中学生に関わる指導者や教師も含め、お互いが寛容に支え合い、それぞれの生活の一コマとして柔軟に活動に関わっていけるような意識への転換が必要である。先行して地域移行を進めている自治体もあるが、学校の教員がそのまま単純に活動へスライドして関わると、保護者が「これまでどおり学校の先生が部活を見てくれている」と勘違いしてしまう恐れがある。そのため、教員の兼職兼業制度の活用方法や関わり方については非常に慎重に検討しなければならない。これからの地域クラブ展開にあたっては、大人の意識改革（マインドチェンジ）が不可欠であるため、学校教育課や生涯学習課といった関連部署が一体となってしっかりと検討を進めてほしい。
- 委員) 吹奏楽部において、高価な楽器の準備や音楽室のセキュリティ確保、大人と中学生の練習時間の切り分けなど、移行に向けた懸念事項が多い。いきなり令和 10 年 8 月に終了するのではなく、学校現場での活動との地続きの移行を願う。

②登録団体一覧・モデル事業について

事務局から、現在スポーツ 13 団体・文化芸術 7 団体が登録されていること、また今年度の地域展開モデル事業として 5 つの活動（サッカー、剣道、ドッジボール、オカリナ、ハープ）を選定し、課題や効果の検証を進めていることが報告された。

【主な質疑応答・意見】

委 員） 団体側に参加メリット（場所代の補助など）がないとなかなか参入しにくいのではないか。

事務局） 今年度のモデル事業では、調査研究に必要な費用や消耗品費、保険料、場所代の一部などを支援し、実態を把握することとしている。

委 員） 認定地域クラブにおける指導者の謝金について、モデル事業での実態を踏まえて今後の方向性を検討してほしい。

③小学生のニーズ調査の結果について

今月実施された市内小学 5・6 年生を対象としたアンケート結果（回答数約 640 名）が報告された。

やってみたい活動は、1 位「料理」、2 位「ドッジボール」、3 位「バレーボール」、4 位「バドミントン」、5 位「ダンス」。希望日数・時間は、週 3 日が最多で 1 回あたり 1～2 時間が主流。平日放課後の部活動が終了した場合、帰宅時間が早くなることについては、肯定的な意見（とても良い・良い）が 44%、また時間の過ごし方については、「勉強・学習」や「自主練習・スポーツ」を挙げる声が多かった。

【主な質疑応答・意見】

委 員） 子どもの声や保護者の要望に振り回されるあまり、子どもたちが適切に育つための教育的なコントロールが失われないか危惧する。

事務局） 自分で選び、決める経験を通じて「生きる力」や「自己肯定感」を育むことを重視しつつ、学校とも連携して育成を図っていく。

委 員） 中学校で自分の意見を言い、それが反映される経験を積むことで自己発信ができるようになっている事例もあったため、そういったことも参考にしながら主体性を育む仕組みや、移動手段の検討もあわせて進めてほしい。

(6) 協議事項

①地域クラブの新規開拓について

事務局から、既存の主要種目（野球、卓球、ソフトテニス、バレーボール、バスケットボール、吹奏楽等）についても引き続き参入を呼びかけ、今年度末まで

に 15 種類程度へ拡大していきたい方針が示された。

②認定地域クラブのガイドラインについて

事務局から、ガイドラインのたたき台として認定団体 A・B の 2 区分設定や、国の認定要件をベースとした基準案、登録クラブに対する遵守事項などが説明された。

【主な質疑応答・意見】

委 員） 文化協会で 15 年ほど講座を運営しているが、不登校だった生徒が異年齢の大人と交流する中で自信をつけ、進路を切り拓いていった実例がある。地域クラブにおいても、単なる競技指導だけでなく、多世代交流や多様な背景を持つ子どもたち（不登校の生徒等を含む）を受け入れる視点をぜひ計画やガイドラインに盛り込んでほしい。

委員長） ガイドラインの策定に向け、次回以降も継続して議論が必要であること、あわせて、戦後の社会教育行政が作ってきた自主的サークルのあり方を踏まえつつ、市がどこまで関与・支援すべきか、公益性の観点から生涯学習・社会体育全体を再構築する良い機会であると総括した。

③その他（事務局からの諸連絡）

- ・地域クラブの愛称検討（他市の事例紹介など）
- ・教職員への意向調査の実施予定
- ・高学年を対象とした合同クラブ体験会（12 月中旬予定）の開催
- ・伝統芸能や祭りなど、地域活性化に資する活動の掘り起こし

(7) 閉会（神谷課長）

次回（第 2 回）は 10 月の開催を予定しており、日程調整のうえ文書で通知することが案内された。なお、会議終了後にはジュピターホール小ホールにて、森田委員長による講演を含むスポーツ・文化芸術団体等登録説明会が開催される旨が伝えられた。